

安城市高齢者生きがいセンターの指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会において、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 | 指定管理者候補者 | 公益社団法人 安城市シルバー人材センター
安城市百石町2丁目13番地8 |
| 2 | 指定期間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日
(5年間) |
| 3 | 指定管理料提案額 | 20,450千円(5年間総額) <u>※注1</u> |
| 4 | 選定委員会開催日 | 平成30年10月16日 |
| 5 | 選定理由 | |

(1) シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の就業機会の確保、就業のための援助や能力の積極的活用を図っている県知事の指定を受けた公益法人であり、市の高齢者生きがいセンターの設置目的に合致した活動を行っている。

(2) 30年余に渡り事業運営を行っており、サービスの向上に積極的に取り組んでいるなどの活動実績がある。

(3) 利用者である高齢者との信頼関係が築かれている。

(4) シルバー人材センターは、全国組織であり高齢者の就業についてのノウハウがあるが、他の事業者で同様の組織力及びノウハウを持ち合わせているところはない。

上記理由と平成31年度以降の事業計画、収支予算の内容が認められ、安城市指定管理者選定委員会において指定管理者として選定された。

※ 注1 消費税率について8パーセントで計算した金額。消費税増税が決定した場合は、指定管理料が変更となる可能性がある。